

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-233759

(P2005-233759A)

(43) 公開日 平成17年9月2日(2005.9.2)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>  
G01B 11/00

F I  
G O 1 B 11/00

テーマコード(参考)  
2 F O 6 5

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2004-42960 (P2004-42960)  
(22) 出願日 平成16年2月19日 (2004.2.19)

(71) 出願人 501204525  
独立行政法人海上技術安全研究所  
東京都三鷹市新川6丁目38番1号  
(74) 代理人 100100413  
弁理士 渡部 温  
(74) 代理人 100110777  
弁理士 宇都宮 正明  
(72) 発明者 星野 邦弘  
東京都三鷹市新川6-38-1 海上技術  
安全研究所内  
(72) 発明者 田村 兼吉  
東京都三鷹市新川6-38-1 海上技術  
安全研究所内

最終頁に続く

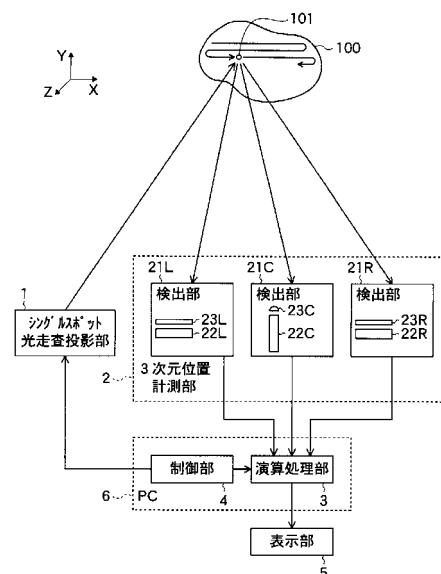
(54) 【発明の名称】 3次元計測システム

(57) 【要約】

【課題】 簡単な装置構成で高分解能を実現し、検出データの演算処理を簡単且つ高速に行うことができる3次元計測システムを提供する。

【解決手段】 互いに異なる位置に配置され、シングルスポット光の反射光をX軸上の異なる領域に集束する光学系23L及び23Rと、互いに異なる位置に配置され、光学系23L及び23RによってX軸上の異なる領域に集束されたシングルスポット光の反射光をそれぞれ受光し、X軸上における輝度分布を表す第1及び第2の検出信号をそれぞれ出力するラインセンサ22L及び22Rと、シングルスポット光の反射光を、Y軸上に集束する光学系23Cと、該光学系23CによってY軸上に集束された反射光を受光し、Y軸上における輝度分布を表す第3の検出信号を出力するラインセンサ22Cと、第1～第3の検出信号に基づいて、検出対象におけるシングルスポット光の照射位置に関する情報を求める演算処理部3とを含む。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

検出対象にシングルスポット光を照射し、検出対象によって反射された反射光を受光することにより、検出対象の位置又は形状を 3 次元的に計測するシステムであって、

互いに異なる位置に配置され、シングルスポット光の反射光を第 1 の軸上の異なる領域に集束する第 1 及び第 2 の光学系と、

互いに異なる位置に配置され、前記第 1 及び第 2 の光学系によって第 1 の軸上の異なる領域に集束された反射光をそれぞれ受光し、第 1 の軸上における輝度分布を表す第 1 及び第 2 の検出信号をそれぞれ出力する第 1 及び第 2 のラインセンサと、

シングルスポット光の反射光を、第 1 の軸とは異なる第 2 の軸上に集束する第 3 の光学系と、

前記第 3 の光学系によって第 2 の軸上に集束された反射光を受光し、第 2 の軸上における輝度分布を表す第 3 の検出信号を出力する第 3 のラインセンサと、

前記第 1 ~ 第 3 の検出信号に基づいて、検出対象におけるシングルスポット光の照射位置に関する情報を求める演算処理手段と、  
を具備する 3 次元計測システム。

## 【請求項 2】

前記第 1 ~ 第 3 の光学系の各々が、シリンドリカルレンズを含む、請求項 1 記載の 3 次元計測システム。

## 【請求項 3】

前記第 1 ~ 第 3 のラインセンサが、ライン C C D (charge coupled device) センサ、又は、1 次元 P S D (position sensitive detector、若しくは、position sensitive device) を含む、請求項 1 又は 2 記載の 3 次元計測システム。

## 【請求項 4】

前記演算処理手段が、前記第 1 及び第 2 の検出信号に基づいて、三角測量の原理を用いて、第 1 及び第 2 の軸とは異なる第 3 の軸上におけるシングルスポット光の照射位置に関する情報を求める、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の 3 次元計測システム。

## 【請求項 5】

前記演算処理手段が、第 3 の軸上におけるシングルスポット光の照射位置に関する情報と、前記第 1 又は第 2 の検出信号とに基づいて、第 1 の軸上におけるシングルスポット光の照射位置に関する情報を求めると共に、第 3 の軸上における前記シングルスポット光の照射位置に関する情報と前記第 3 の検出信号とに基づいて、第 2 の軸上における前記シングルスポット光の照射位置に関する情報を求める、請求項 4 記載の 3 次元計測システム。

## 【請求項 6】

検出対象に照射されるシングルスポット光を発生するシングルスポット光発生手段をさらに具備する請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項記載の 3 次元計測システム。

## 【請求項 7】

前記シングルスポット光発生手段が発生するシングルスポット光によって検出対象を走査する走査手段と、

前記走査手段によるシングルスポット光の走査を制御する制御手段と、  
をさらに具備する、

請求項 6 記載の 3 次元計測システム。

## 【請求項 8】

前記第 1 ~ 第 3 のラインセンサの各々が、検出対象の複数の位置に順次照射されるシングルスポット光の反射光を順次検出し、

前記演算処理手段が、前記第 1 ~ 第 3 のラインセンサから順次出力される複数の第 1 ~ 第 3 の検出信号に基づいて、第 1 ~ 第 3 の軸上におけるシングルスポット光の複数の照射位置に関する情報を求め、該情報に基づいて、検出対象の形状を表す画像データを生成する、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の 3 次元計測システム。

## 【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、物体の位置や形状を光学的に計測するための3次元計測システムに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来より、対象物に向けて光ビームを照射し、その反射光を検出することにより、対象物の位置や形状を3次元的に計測することが行われている。このような光学的な計測方法は、対象物を非接触で検出することができるので、巨大構造物を計測する場合や、人間が立ち入ることができない危険な領域において計測を行う場合に有利である。一方、水中において、船舶や、海洋構造物や、港湾施設等の被災状況を調査する際には、マルチビーム音響測探機やサイドスキャンソナーのように、音波や超音波を用いる機器が成果を上げて

10

## 【0003】

光学的な3次元計測方法としては、例えば、対象物から反射された反射光を2つのビデオカメラを用いて受光し、それぞれのビデオカメラによって検出された2つの2次元座標に基づいて、三角測量の原理を用いることにより奥行きを算出する方法が知られている。しかしながら、このような方法においては、光ビームを2次元的に検出する際に、2次元平面上における光ビームの輝度中心を求める必要がある等、画像処理解析が煩雑である。また、ビデオカメラ自体の動作が遅いので、対象物全体を検出するのに時間がかかるという問題がある。

20

## 【0004】

また、特許文献1には、3次元座標データにより生成した3次元画像に陰影を正確且つ簡単に付することができる3次元画像生成装置が開示されている。この3次元画像生成装置は、対象物に向けて光ビームを照射して対象物の表面に照射スポットを形成する光ビーム照射手段と、光ビームの放射方向を変更して対象物の表面に形成される照射スポットの位置を変更する放射方向変更手段と、対象物の表面からの反射光を集光して結像する結像手段と、結像手段による反射光の結像位置に一系列に配置された複数の受光素子からなるラインセンサと、対象物の表面に対する光ビームの各照射スポットの位置毎に、光ビームの放射方向及びラインセンサによって検出される反射光の受光位置に基づいて対象物の表面に関する3次元座標データを計算する座標変換手段と、各照射スポットの位置毎に計算した各3次元座標データに基づいて対象物の3次元画像を生成する画像処理手段とを備えており、各照射スポットの位置毎に計測した反射光の受光幅を、対象物の表面の陰影を表す陰影情報として利用する。

30

## 【0005】

或いは、特許文献2には、面積及び表面までの距離において広範囲に及ぶ測定対象物の表面形状を3次元化できる3次元立体形状測定装置が開示されている。この3次元立体形状測定装置は、測定対象に向けて光ビームを出射して測定対象物の表面に照射スポットを形成する光ビーム出射器と、測定対象物の表面の照射スポットからの反射光を集光して結像する結像器と、結像器による反射光の結像位置に配置されて測定対象物の表面の照射スポットからの距離を検出するための距離検出器と、光ビーム出射器、結像器及び距離検出器を組み込んだ筐体と、該筐体を異なる2軸線回りに回転可能に支持する支持機構と、筐体を2軸線回りにそれぞれ独立して回転させる回転アクチュエータとを備えており、距離検出器によって検出される距離が、測定対象物の表面の3次元立体形状の測定のために用いられる。

40

## 【0006】

特許文献1及び特許文献2においては、スポット照射光の反射光を集光して結像させ、ラインセンサを用いて反射光を検出している。しかしながら、特許文献1及び特許文献2においては、反射光を受光する際に、光学系や検出器を含むユニット自体を回転させることにより反射光の受光位置を調節しているため、複雑な動的機構が必要となり、装置が大

50

掛かりなものになってしまう。

【特許文献1】特開2002-92632号公報

【特許文献2】特開2003-114109号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

そこで、上記の点に鑑み、本発明は、簡単な装置構成で高分解能を実現し、検出データの演算処理を簡単且つ高速に行うことができる3次元計測システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

以上の課題を解決するため、本発明に係る3次元計測システムは、検出対象にシングルスポット光を照射し、検出対象によって反射された反射光を受光することにより、検出対象の位置又は形状を3次的に計測するシステムであって、互いに異なる位置に配置され、シングルスポット光の反射光を第1の軸上の異なる領域に集束する第1及び第2の光学系と、互いに異なる位置に配置され、上記第1及び第2の光学系によって第1の軸上の異なる領域に集束された反射光をそれぞれ受光し、第1の軸上における輝度分布を表す第1及び第2の検出信号をそれぞれ出力する第1及び第2のラインセンサと、シングルスポット光の反射光を、第1の軸とは異なる第2の軸上に集束する第3の光学系と、該第3の光学系によって第2の軸上に集束された反射光を受光し、第2の軸上における輝度分布を表す第3の検出信号を出力する第3のラインセンサと、上記第1～第3の検出信号に基づいて、検出対象におけるシングルスポット光の照射位置に関する情報を求める演算処理手段とを具備する。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、検出対象の表面において反射されたシングルスポット光の反射光を、光学系によって1軸上に集束し、ラインセンサを用いて受光するので、高精度の検出信号を高速に取得することができる。また、エリアセンサを用いる場合と比較して、検出信号の演算処理が簡単になるので、シングルスポット光の照射位置に関する情報を簡単且つ高速に求めることが可能になる。さらに、ラインセンサを含む検出系を駆動する駆動機構を設ける必要がないので、簡単且つ安価にシステムを構成することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明を実施するための最良の形態について、図面を参照しながら詳しく説明する。なお、同一の構成要素には同一の参照番号を付して、説明を省略する。

図1は、本発明の一実施形態に係る3次元計測システムの構成を示すブロック図である。この3次元計測システムは、シングルスポット光走査投影部1と、3次元計測部2と、演算処理部3と、制御部4と、表示部5とを含んでいる。

【0011】

シングルスポット光走査投影部1は、検出対象である物体100に照射されるシングルスポット光101を発生すると共に、そのシングルスポット光101によって物体100の表面を走査する。

図2は、図1に示すシングルスポット光走査投影部1の構成を示す模式図である。シングルスポット光走査投影部1は、レーザ発振装置11と、ガルバノメータ12及び13と、発散レンズ14とを含んでいる。

【0012】

レーザ発振装置11は、例えば、ビーム径が約1mmのレーザビームを発生する。レーザの発振波長としては任意のものを使用することができるが、使用環境や、検出対象の物性等に応じて発振波長を選択することが望ましい。例えば、海中の構造物を検査する場合には、発振波長が532nm～543nm程度の緑色レーザ光源を使用することにより、

10

20

30

40

50

水中における光の減衰を少なくすることができる。

【0013】

ガルバノメータ12は、例えば、Y軸を回転軸として往復回転運動することにより、レーザ発振装置11から出射したレーザ光をXZ平面上において偏向する。また、ガルバノメータ13は、例えば、X軸を回転軸として往復回転運動することにより、ガルバノメータ12から反射されたレーザ光をYZ平面上において偏向する。発散レンズ14は、ガルバノメータ12及び13によって偏向されたレーザ光の偏向角を増幅させる。ガルバノメータ12及び13の動作は、後述する制御部4によって制御されており、これにより、レーザ光が所望の位置に照射される。

【0014】

図3は、図1に示す3次元計測部2の構成を説明するための模式図である。図3の(a)に示すように、3次元計測部2は、ラインCCD(charge coupled device)センサ22L、22C、22R、及び、平凸型シリンドリカルレンズ23L、23C、23Rをそれぞれ含む3つの検出部21L、21C、21Rを有している。これらの検出部21L、21C、21Rは、物体100を、左方向、中央、右方向からそれぞれ臨むように配置されており、集光領域24L、24C、24Rに関する情報をそれぞれ収集する。

10

【0015】

図3の(b)に示すように、平凸型シリンドリカルレンズ23は、2次元の集光領域24から入射した光を、1軸上に集束させ、ラインCCDセンサ22に入射させる。また、ラインCCDセンサ22は、平凸型シリンドリカルレンズ23によって集束された光を受光し、1軸上における輝度分布を表す検出データ(検出信号)を出力する。図3の(a)に示すように、検出部21L及び21Rにおいて、平凸型シリンドリカルレンズ23L及び23Rは、中心軸が集光領域のX軸と平行になるように配置されている。これにより、集光領域24L及び24Rから入射した光は、ラインCCDセンサ22L及び22RによってX軸上の輝度分布として検出される。また、検出部21Cにおいて、平凸型シリンドリカルレンズ23Cは、中心軸が集光領域のY軸と平行になるように配置されている。これにより、集光領域24Cから入射した光は、ラインCCDセンサ22CによってY軸上の輝度分布として検出される。

20

【0016】

ラインCCDセンサ22を含む検出機器としては、汎用のファクトリカル・オートメーション(FA)用ラインCCDカメラを用いることができる。FA用ラインCCDカメラは、例えば、画素数7450個、画素サイズ4.7 $\mu$ m $\times$ 4.7 $\mu$ m、ビデオレート40MHz、スキャンレート0.192ms $\times$ secといった性能を有する。このようなラインCCDカメラを用いることにより、一般的な2次元のエリアCCDセンサと比較して約70万倍、また、高速のエリアCCDセンサと比較しても約4万倍のサンプリングレートを低コストで実現できる。また、上記のラインCCDカメラにより、一般的なエリアCCDセンサの約180倍、また、高分解能エリアCCDセンサの約56倍の計測分解能を得ることができる。

30

【0017】

再び図1を参照すると、演算処理部3は、3次元計測部2から出力された検出信号に基づいて演算処理を行うことにより、物体100に照射されたシングルスポット光の空間位置座標を順次算出し、それらの空間位置座標に基づいて、物体100の位置を表す座標データや物体100の形状を表す画像データを生成する。制御部4は、シングルスポット光走査投影部1における動作を制御すると共に、演算処理部3における演算処理を制御する。これらの演算処理部3及び制御部4は、例えば、パーソナルコンピュータ(PC)6によって構成されても良い。表示部5は、CRTディスプレイ等の表示画面を含んでおり、演算処理部3によって生成されたデータに基づいて、物体100の位置や画像に関する情報等を表示する。

40

【0018】

次に、本実施形態に係る3次元計測システムの動作について、図1及び図4～図7を参

50

照しながら説明する。図4は、本実施形態に係る3次元計測システムの動作を示すフローチャートである。

まず、ステップS1において、図1に示すように、制御部4の制御の下で、シングルスポット光走査投影部1が、シングルスポット光を発生して物体100に照射する。ここで、シングルスポット光の照射位置の座標を $(X_0, Y_0, Z_0)$ とする。

【0019】

ステップS2において、3次元計測部2は、物体100から反射されたシングルスポット光101を、検出部21L、21C、21Rによって検出する。これにより、図5の(a)~(c)に示す3つの検出データ(検出信号)が取得される。ここで、図5の(a)は、検出部21Lによって検出されたシングルスポット光のX軸上における輝度分布を表している。また、図5の(b)は、検出部21Rによって検出されたシングルスポット光のX軸上における輝度分布を表している。さらに、図5の(c)は、検出部21Cによって検出されたシングルスポット光のY軸上における輝度分布を表している。図1に示す演算処理部3は、これらの輝度分布に基づいて、輝度がピークとなる座標 $X_L$ 、 $X_R$ 、及び $Y_C$ を求める。

10

【0020】

次に、ステップS3において、演算処理部3は、座標 $X_L$ 及び $X_R$ と、検出部21Lと検出部21Rとの間の位置関係とを用いて、三角測量の原理に基づいてシングルスポット光の奥行きZ(即ち、物体100におけるシングルスポット光の照射位置と3次元計測部1との距離)を算出する。図6は、三角測量の原理を説明するための図である。図6に示すように、A地点及びB地点から検出対象110を臨む場合に、奥行きZは、視差 $(X_L - X_R)$ と、A地点とB地点との距離dと、ラインCCDカメラの焦点距離fとを用いて、次式によって表される。

20

$$Z = d \cdot f / (X_L - X_R) \quad \dots (1)$$

この原理を用いることによって求められた奥行きZと、3次元計測部2との位置関係とから、シングルスポット光101のZ座標 $Z_0$ が求められる。

【0021】

次に、ステップS4において、演算処理部3は、式(1)によって求められた奥行きZを用いて、シングルスポット光101のX座標 $X_0$ 及びY座標 $Y_0$ を求める。これらの座標は、次式によって表される。

30

$$X_0 = d \cdot X_L / (X_L - X_R) = X_L \times Z / f \quad \dots (2)$$

$$Y_0 = d \cdot Y_C / (X_L - X_R) = Y_C \times Z / f \quad \dots (3)$$

これにより、シングルスポット光の座標 $(X_0, Y_0, Z_0)$ が求められる。

【0022】

ステップS5において、シングルスポット光による走査領域が残っている場合には、制御部4は、シングルスポット光走査投影部1に、シングルスポット光の投影位置を移動させる。これにより、再びステップS1~S4の処理が繰り返され、シングルスポット光の座標情報(例えば、 $(X_1, Y_1, Z_1)$ )が収集される。一方、シングルスポット光による走査領域を全て走査し終えた場合には、処理はステップS7に移行する。

40

【0023】

ステップS7において、演算処理部3は、収集されたシングルスポット光の座標情報 $(X_0, Y_0, Z_0)$ 、 $(X_1, Y_1, Z_1)$ 、...に基づいて、物体100の位置及び形状を算出し、画像データを生成する。さらに、表示部5は、そのような画像データに基づいて、物体100を画面に表示する。

【0024】

以上説明したように、本実施形態によれば、2次元の集光領域を1次元の軸上に集束させることにより、エリアCCDセンサよりも高分解能で高速に動作するラインCCDセンサを使用してシングルスポット光を検出することができる。従って、集光領域に関する高精度の情報を高速に取得することが可能になる。また、1軸上に表された輝度分布のピーク位置に基づいて演算を行うので、エリアCCDセンサを用いる場合には必要であった検

50

出データの処理解析が不要になり、簡単且つ高速にシングルスポット光の照射位置に関する情報を求めることが可能になる。さらに、シリンドリカルレンズを用いて1軸方向の検出を行うことにより、シングルスポット光を検出するためにセンサ側の向きを変化させる必要がなくなるので、複雑な駆動機構を省いて装置構成を簡単にすることができる

【0025】

本実施形態においては、1次元の軸上に集束されたシングルスポット光を検出するために、ラインCCDセンサを用いているが、この他にも、1次元的に光を検出する様々な検出器を用いることができる。そのような検出器として、例えば、1次元PSD (position sensitive detector、若しくは、position sensitive device) が挙げられる。

【0026】

PSDは、半導体位置検出素子とも呼ばれており、比較的接合面の面積が大きい(例えば、1mm×12mmや、10mm×10mm) p-i-n構造を有している。ここで、p-i-n構造とは、p形半導体とn形半導体とを含むpn接合の間に、真性半導体(i形半導体)であるi層を設けた構造のことをいう。このi層を、pn接合における空乏層よりも厚くなるように配置することにより、半導体の障壁容量が小さくなるので、一般的なpn接合と比較して応答が高速になる。このようなp-i-n構造の両端に電極を形成し、p-i-n構造の主面に向けてスポット光を照射すると、電荷が発生して両端の電極に到達する。その際に、電極に到達する電荷の量は、スポット光の照射位置から電極までの距離に反比例する。そこで、両端の電極から取り出された電流を測定して所定の計算を行うことにより、p-i-n構造の主面におけるスポット光の照射位置を求めることができる。このようにシンプルな動作原理に基づくPSDを用いることにより、応答性が速く、信頼性の高い位置検出を行うことができる。また、PSDは、高分解能を有することから、精度の高い検出器を実現することができる。

1次元PSDとしては、例えば、浜松ホトニクス社の製品(例えば、型番S8554)を用いることができる。

【0027】

図7は、本発明の一実施形態に係る3次元計測システムの変形例を説明するための図である。図7に示すように、図1の3次元位置計測部2に含まれる3つの検出部の各々を、次のように変形しても良い。即ち、集光領域からの光が入射する平凸型シリンドリカルレンズ23の上流に、集光レンズ25を設ける。これにより、図3の(b)に示す場合と比較して、集光領域24が広がるので、さらに広範囲に渡って3次元計測を行うことが可能になる。

【産業上の利用可能性】

【0028】

本発明は、構造物の位置や形状を光学的に計測するための3次元計測システムにおいて利用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明の一実施形態に係る3次元計測システムの構成を示すブロック図である。

【図2】図1に示すシングルスポット光走査投影部の構成を示す模式図である。

【図3】図1に示す3次元計測部の構成を説明するための図である。

【図4】本発明の一実施形態に係る3次元計測システムの動作を示すフローチャートである。

【図5】図1に示す3次元計測部によって検出されたシングルスポット光の輝度分布を示す図である。

【図6】三角測量の原理を説明するための図である。

【図7】本発明の一実施形態に係る3次元計測システムの変形例を説明するための図である。

【符号の説明】

【0030】

10

20

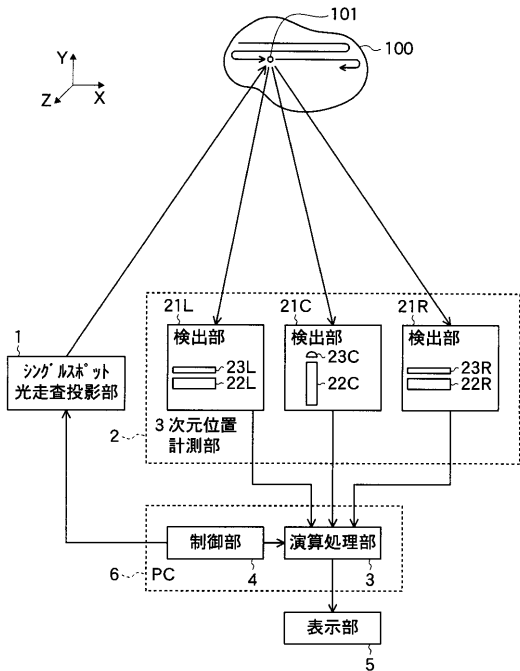
30

40

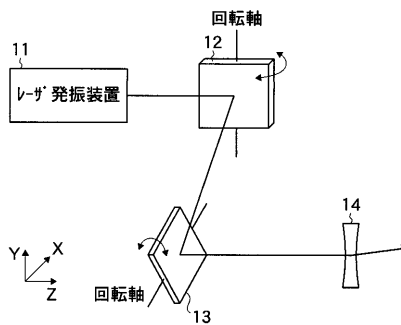
50

- 1 シングルスポット光走査投影部
- 2 3次元計測部
- 3 演算処理部
- 4 制御部
- 5 表示部
- 6 パーソナルコンピュータ(PC)
- 11 レーザ発振装置
- 12、13 ガルバノメータ
- 14 発散レンズ
- 21L、21C、21R 検出部
- 22、22L、22C、22R ラインCCDセンサ
- 23、23L、23C、23R 平凸型シリンドリカルレンズ
- 24、24L、24C、24R 集光領域
- 25 集光レンズ
- 100 物体
- 101 シングルスポット光
- 110 検出対象

【図1】

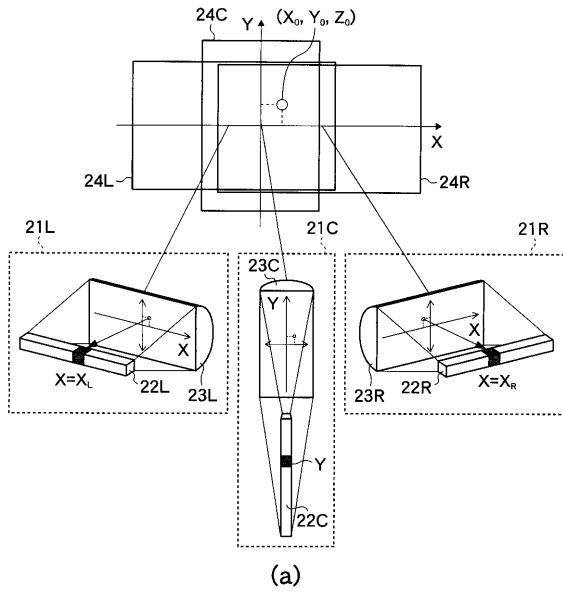


【図2】

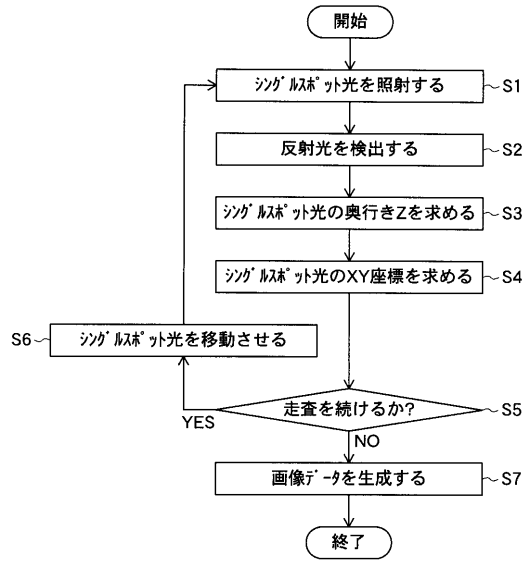




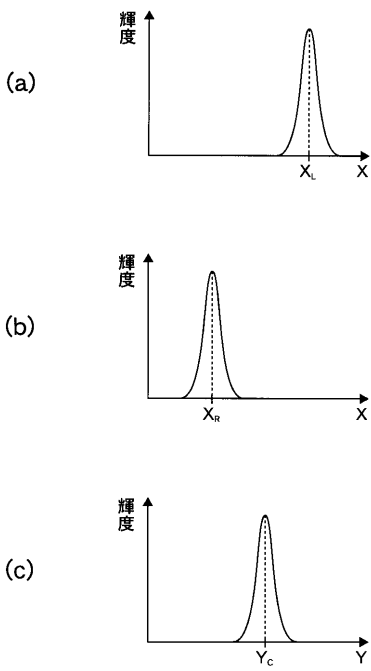
【 図 3 】



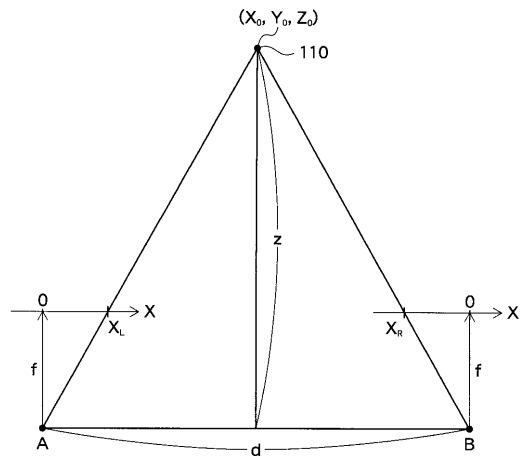
【 図 4 】



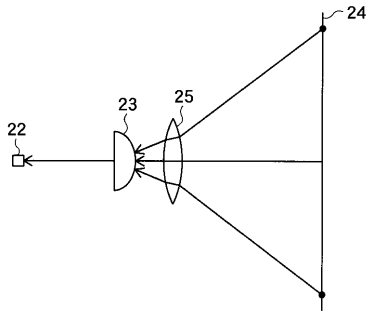
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



---

フロントページの続き

Fターム(参考) 2F065 AA04 AA06 AA53 CC14 DD02 DD06 FF09 FF44 FF49 GG04  
HH04 JJ05 JJ16 JJ25 LL08 LL13 SS02